

『食中毒』は家庭からも発生しています！！

『食中毒』というと旅館や飲食店での食事が原因と思われるがちですが、家庭の食事でも発生していますし、発生する危険性が数多く潜んでいます。ただ、家庭での発生は「症状が軽い・少人数のことが多い」などから、風邪や寝冷えと勘違いし食中毒と気づかないこともあります。

～食中毒警報って？～

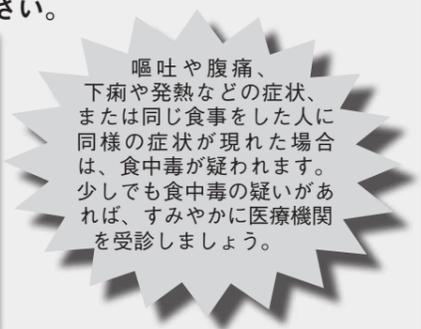
食中毒の未然防止のため、細菌性食中毒の発生しやすい夏期を中心として、高い気温や湿度など次のような気象条件の場合に、保健所長が警報を発令し、食品関係施設や一般家庭に注意を喚起するものです。

発令基準

- ①日最高気温28℃以上が予想される場合
- ②前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- ③前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- ④その他保健所長が特に必要と認める場合

☆食中毒警報が発令された場合は、次のことに十分注意してください。

- ①調理前・食事前・用後は手をよく洗いましょう。
- ②生鮮食品は、できるだけ早く調理しましょう。
- ③調理したものは、早く食べましょう。
- ④食べる前に火をとおしましょう。
- ⑤食べ物は、低温（10℃以下）で正しく保管しましょう。
- ⑥ふきん・まな板などの調理器具は、よく洗って乾燥しておきましょう。
- ⑦台所は、整理整頓し常に清潔にしておきましょう。
- ⑧冷蔵庫内の清掃は、定期的に行いましょう。
- ⑨ハエなどの衛生害虫は、定期的な駆除をしましょう。



赤ちゃん広場においでください

日	程	場所	内容	備考
7月17日	(水)	こどもプラザ	自由遊び	赤ちゃんを遊ばせながら、お母さん同士でおしゃべりして交流を深めましょう。
7月31日	(水)	とよこ	自由遊び 水遊び	水遊び用の紙おむつ、着替えの用意をお願いします。 水着があればお持ち下さい。

乳幼児・1.6歳児・3歳児 健診のお知らせ

問 役場福祉課健康係 ☎(574)2214

日 7月9日(火)

所 保健センター

※無料

内 容 ▽身体計測、問診、診察、歯科健診、各種相談

広報とよこ

健康

特定疾患医療受給者証の有効期間更新申請について

特定疾患医療受給者証(桃・白色)、ウイルス性肝炎医療受給者証(緑色・水色)の更新受付がはじまります！

◇有効期間が平成25年9月30日までとなっている方は、7月1日～9月30日の期間で手続きをしてください。

内容	受付	対象	持ち物
3・4か月児	13:00～	平成25年2月15日～平成25年4月9日生	・母子手帳 ・アンケート用紙 ※新生児訪問時にお渡ししています。
7・8か月児		平成24年10月15日～平成24年12月9日生	
11・12か月児		平成24年6月15日～平成24年8月9日生	
1歳6か月児	13:30～	平成23年11月15日～平成24年1月9日生	・母子手帳 ・歯ブラシ ・当日の尿 ・アンケート用紙 ※対象児に郵送します。
3歳児		平成22年5月15日～平成22年7月9日生	

※ご不明な点がありましたら、保健師までご相談ください。

7月の保健のお知らせ

対象者、時間・場所、料金などの詳細は、4月配付の『ほけんガイド』をご覧ください。

こども

- 7月の予防接種
 - 予防接種
 - 四種混合、三種混合、二種混合、BCG、麻しん・風しん混合、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチン、ポリオ
 - プレママ広場 (7/3)
 - 乳幼児・1.6歳児・3歳児健診 (7/9)
 - 受付時間や対象児は、上段をご覧ください。

おとな

- 7月の予定
 - 子宮頸がん・乳がん検診
 - ※「個別検診」は随時受付中です。
 - ※直接、病院受診してください(帯広厚生病院：乳がんのみ、帯広協会病院、帯広第一病院、北斗病院は事前に病院への予約が必要です)
 - ※無料クーポン券の対象となった方は、年度内に活用しましょう！！

問 役場福祉課健康係 ☎(574)2214

生活・環境

7月10日(水)～7月19日(金) 『夏の交通安全運動』

夏は帰省やレジャーなど遠出する機会が増え、疲れや暑さなどから注意力が散漫になりがちです。

「事故など起すはずがない」と高をくくり、交通場面に潜む様々な危険に対する備えを怠っていると、いつか必ず事故は起ります。

「まさか・・・」という危険を想定し、時間と心に余裕をもった安全運転を心がけましょう。

また、夏休み期間を迎え、住宅街や交差点では子どもの飛び出しに注意が必要です。

夏休み中の子どもを交通事故から守りましょう。

受給者証の種類	受給者証の色
特定疾患医療受給者証	白色・桃色
ウイルス性肝炎医療受給者証	緑色
	水色 ※核酸アナログ治療者のみ

問 帯広保健所・健康推進課保健予防係 ☎0155(27)8637直通

運転免許更新講習

7月は、豊頃町では講習は行われません。

次回の講習は8月8日(木)です。

詳細▽豊頃町で行われる講習月は偶数月▽種別は「優良」(13時15分)、「違反」(14時15分)のみ▽「一般」または「初回」を受講される方は、池田会場等で受講してください。

因公安委員会から送付された代替通知書により、池田警察署で代替手続きを終了された方

■参考～町外実施会場

会場	日時
池田会場 (西部地域コミセン) 池田町字利別東町12-11 ☎(579)2138	7月9日(火) 8月6日(火) 違反 10:00 優良 13:00 一般 13:40 初回 14:50 (8月のみ)
浦幌会場 (中央公民館) 浦幌町字桜町15番地5 ☎(576)3095	7月5日(金) 違反 14:30 優良 13:30

注) 十勝池田警察署管内

広報とよこ

役場だより